

川崎市の電力需給対策に係る平成 23 年度実績及び平成 24 年度基本方針について

資料 2

平成 24 年 3 月 27 日
環境局

1 平成 23 年度の実績について

(1) 主な取組概要

東日本大震災の発生に伴う首都圏における極めて深刻な電力不足に的確に対応するため、夏に電力不足対策基本方針を策定し、市民・事業者・行政が一体となった取組を行うとともに、市役所は率先した節電行動を自ら実施しました。

市民・事業者に対しては、リーフレットの作成や市ホームページ等各種広報媒体を活用した普及啓発の実施、住宅用太陽光発電設備の設置補助の拡充等のエコ化の支援等により、節電行動の促進に繋げてきました。また、これらの取組を秋以降も継続して実施しました。

(2) 市役所の電力削減の実績

市役所は、夏に市有施設約 1,000 施設で節電行動計画を作成し、電力不足対策行動計画(2011 夏期版)としてとりまとめ、空調負荷の低減や照明の減灯などの節電行動を徹底したことにより、前年比 15%以上の削減目標を達成しました。

また、秋以降も継続して率先した取組を実施しました。

<平成 23 年 7 月から 9 月>

目標：ピークの時間帯(9 時～20 時)の使用電力を前年比で 15%以上削減

施設種別	平成 23 年 7 月	平成 23 年 8 月	平成 23 年 9 月	平均
大口施設 (契約電力 500kW 以上)	▲28.6%	▲28.6%	▲24.3%	▲27.2%
小口施設 (契約電力 500kW 未満)	▲21.4%	▲23.6%	▲14.8%	▲19.9%

※ 電気事業法に基づく電力使用制限令の制限緩和施設(医療関係、老人福祉施設など)を含む数値

※ 大口施設は、ピーク電力の削減率、小口施設は、電気使用量の削減率

<平成 23 年 10 月から 12 月>

目標：市民生活に大きな影響のない施設の総電気使用量を前年比で概ね 15%以上削減

施設種別	平成 23 年 10 月	平成 23 年 11 月	平成 23 年 12 月	平均	
対象施設	庁舎等	▲23.1%	▲20.4%	▲12.3%	▲18.6%
	区役所等	▲23.2%	▲19.6%	▲14.5%	▲19.1%
(参考) 市施設全体	▲10.3%	▲10.5%	▲11.0%	▲10.6%	

※ 庁舎等は、本庁舎、第 3 庁舎、生活環境事業所などの施設

※ 区役所等は、各区役所、支所、行政サービスコーナーなどの施設

※ 市施設全体は、市民生活に影響のある施設(病院、上下水道施設など)を含む数値

※ 平成 24 年 3 月現在の数値

(3) 取組実績による効果

昨夏以降、対策に積極的に取り組んだことにより、大きく次の 3 つの効果がありました。

- ① 首都圏における大規模停電や計画停電の回避に寄与
- ② 市民・事業者の環境配慮行動の一層の促進
- ③ 市財政への寄与

(電力不足対策の実施により、市役所だけで年間推計 5 億 3 千万円の電気代を削減)

2 平成 24 年度電力需給対策基本方針の策定について

(1) 策定の趣旨

平成 23 年度の実績を踏まえ、平成 24 年度においても市民・事業者・行政が一体となって、年間を通じて計画的な節電の取組を継続していくことで、首都圏における電力需給バランスの確保に寄与するとともに、エネルギー利用の合理化を促進し、地球温暖化対策に繋げていくことを目指し、「平成 24 年度川崎市電力需給対策基本方針」を策定するものです。

(2) 取組の期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

夏期の取組を 6 から 9 月、冬期の取組を 12 から 3 月に実施し、4・5・10・11 月については、春期・秋期の取組を実施します。

(3) 取組の基本的な考え方

- ① 市民・事業者・行政が一体となって取り組むとともに、節電意識を定着させ、無理なく節電を行う「スマートライフスタイル」を実践することで地球温暖化対策にも繋げていきます。
- ② 安定した市民生活を継続できるよう、事業活動を停滞させることのないよう対策を行います。
- ③ 市民・事業者の取組に対して、市による普及啓発や支援策等により取組を促進します。
- ④ 市役所は、大口の需要家として、電力需給対策を徹底し、率先した取組を行います。市民利用施設など市民に直接影響のある施設については、電力需給対策による影響を可能な限り回避するなど適切な対応を図ります。
- ⑤ 国の動向や今後の電力需給見通し等を踏まえ、電力使用制限令の発動など、対応が必要と認められる場合は、改めて取組の充実を図ります。

(4) 取組の視点

- ①省電力化
- ②電力消費の平準化
- ③創電力化
- ④電力セキュリティの確保

(5) 取組の目標

平成 23 年度の実績を継続することを基本とし、安定した市民生活と事業活動の確保を図るとともに、スマートライフスタイルを実践することにより、地球温暖化対策に繋がります。

なお、国の動向や今後の電力需給見通しが不透明なことから、具体的な数値目標については、現時点では設定せず、電力使用制限令の発動など、必要と認められる場合には、改めて設定し、取組の充実を図るものとします。

参考：平成 24 年夏の電力需給見込み※

単位：万 kW		東京電力管内予備率% (供給－需要)
平成 22 年並みの猛暑を想定した最大電力需要の場合(8 月)	最大電力需要：6,000 供給力：5,193	▲13.4% (▲807)
最大電力需要が平成 23 年の夏のピーク実績と同程度の場合	最大電力需要：4,922 供給力：5,193	5.5% (271)

※供給力に原子力の再稼働がなく、供給源に原子力を含めない場合

※第 4 回エネルギー・環境会議/第 3 回電力需給に関する検討会合(平成 23 年 11 月)資料抜粋

(6) 取組の内容

市役所は、市民生活に大きな影響のない施設の総電気使用量を平成 22 年度比で概ね 15%以上削減するなどの率先取組を継続します。

その他詳細は、別添の「平成 24 年度川崎市電力需給対策基本方針」を参照